

## 学研労協 NEWS ニュース

### 高エネルギー加速器研究機構 未払賃金請求訴訟 第5回目の口頭弁論が行われる

高エネルギー加速器研究機構臨時の口頭弁論が、10月7日（月）に水戸地方裁判所土浦支部で行われました。今回の口頭弁論は、第5回目の口頭弁論です。高エネルギー加速器研究機構 職員組合 闘争委員会委員長 船越義裕氏からの報告を以下に、記載いたします。

高エネ研の第五回口頭弁論が、10月7日の16:30より開催されました。未払賃金請求訴訟の原告の一人が、今年3月に高エネ研を退職になりましたが、その原告を新たに原告として、退職金請求訴訟を起し、未払賃金請求訴訟と併合されました。今回の口頭弁論では、原告側の弁護士による訴状の説明と、原告の手島昌己氏による意見陳述がありました。被告側は事前に答弁書を提出し、その答弁書通り陳述することが確認されました。原告側は、臨時特例に倣った賃下げの生活への影響を調べ、裁判官が賃下げによる不利益の程度を判断する材料を増やすことを目的にして、高エネ研職員を対象にアンケート調査および個別に意見を聴取する実態調査を行い、職員の1割近い約60名から回答を得ました。その結果を調査報告書の形にまとめ、裁判所に証拠として提出しました。次の口頭弁論は、原告側の準備期間の必要もあり、12月2日（月）10:30に決定しました。傍聴参加者は、高エネ研関係：19人、学研労協関係：6人、全大教関係：6人、その他2名の33人でした（傍聴席数44）。次の口頭弁論に向けて、今回ギリギリで間に合わなかった労使交渉の録音ファイルの反訳（書き起こし）の提出、現在行っている高エネ研の財務分析の結果の提出、退職金請求訴訟の被告による答弁書に対する反論を行う予定です。

裁判終了後、亀城プラザにおいて、報告会が行われました。船越原告団長の挨拶、全大教の竹内副委員長の挨拶、長山書記長の全国の情勢についての報告、ついで学研労協の小瀧議長、筑波大の小澤氏、電通大の水谷氏、東京海洋大の岩崎氏からの連帯の挨拶がありました。次に、鮎川弁護士の裁判の状況についての説明、質疑応答があり、続いて裁判所に提出した賃下げの生活への影響に関する調査報告書の説明と労使交渉の録音の反訳から原告が特に主張したい点についての説明がありました。最後に高エネ研職組の栗原委員長の挨拶がありました。 以上

※次回の高エネ研未払い給与支払い請求裁判は12月2日（月）午前10時30分から水戸地方裁判所土浦支部第一法廷にて開かれます。また、11月11日（月）午後1時30分からは、国立環境研労組執行委員長の中嶋信美氏の証人尋問がありますので、みなさんの応援よろしくをお願いします。